

大阪港新島地区埋立事業及び大阪沖埋立処分場建設事業に係る

事後調査報告書

(平成 24 年 5 月分②)

大 阪 市 港 湾 局

大阪湾広域臨海環境整備センター

# 目 次

## I 事後調査の概要

- 1. 調査概要 ..... I - 1
- 2. 工事の実施状況 ..... I - 3
- 3. 調査結果の概要 ..... I - 4

## II 事後調査結果

- 1. 水質 ..... II - 1

## I 事後調査の概要

## 1. 調査概要

「大阪港新島地区埋立事業及び大阪沖埋立処分場建設事業に係る事後調査計画」に基づく平成 24 年 5 月分②の事後調査の概要は表-1 に、調査地点の位置は図-1 に示すとおりである。

表-1 事後調査の概要(平成 24 年 5 月分②)

### 埋立地周辺における調査

#### ②-1 放流水、内水及び護岸外周(2) 表-1(1)

調査項目	調査範囲・地点	調査期間等	調査頻度
<b>●健康項目等</b> カドミウム 全シアン 鉛 六価クロム 砒素 総水銀 アルキル水銀 PCB ジクロロメタン 四塩化炭素 1,2-ジクロロエタン 1,1-ジクロロエチレン シス-1,2-ジクロロエチレン 1,1,1-トリクロロエタン 1,1,2-トリクロロエタン トリクロロエチレン テトラクロロエチレン 1,3-ジクロロプロペン チウラム シマジン チオベンカルブ ベンゼン セレン フェノール類 銅 亜鉛 溶解性鉄 溶解性マンガン 全クロム 陰イオン界面活性剤 有機燐 ほう素 ふっ素 アンモニア等(アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物) 1,4-ジオキサン	放流水 1点 内水 1点 (処理原水) 護岸外周 3点×2層 (護岸から30m) 【19, 20, 21】 上層:海面下1m 下層:海底面上2m	放流水、内水 6月に延期 護岸外周 5月8日	4回/年 (5月、8月、11月、2月)
ダイオキシン類	ダイオキシン類は上層のみ調査	放流水 6月に延期 内水 — 護岸外周 —	放流水 4回/年 (5月、8月、11月、2月) 内水 2回/年 (8月、2月) 護岸外周 1回/年 (8月)

※発電機停止や凝集沈殿設備調整のため放流水の停止期間があり、放流水及び内水の健康項目等については 6 月に測定を延期する。

(6)陸域生態系(鳥類) 表-1(2)

調査項目	調査範囲・地点	調査期間等	調査頻度
鳥類の生息状況	4点 【a、b、c、d】	実施年に該当せず	4回/年(2年おきに実施) (5月、6月、8月、2月)

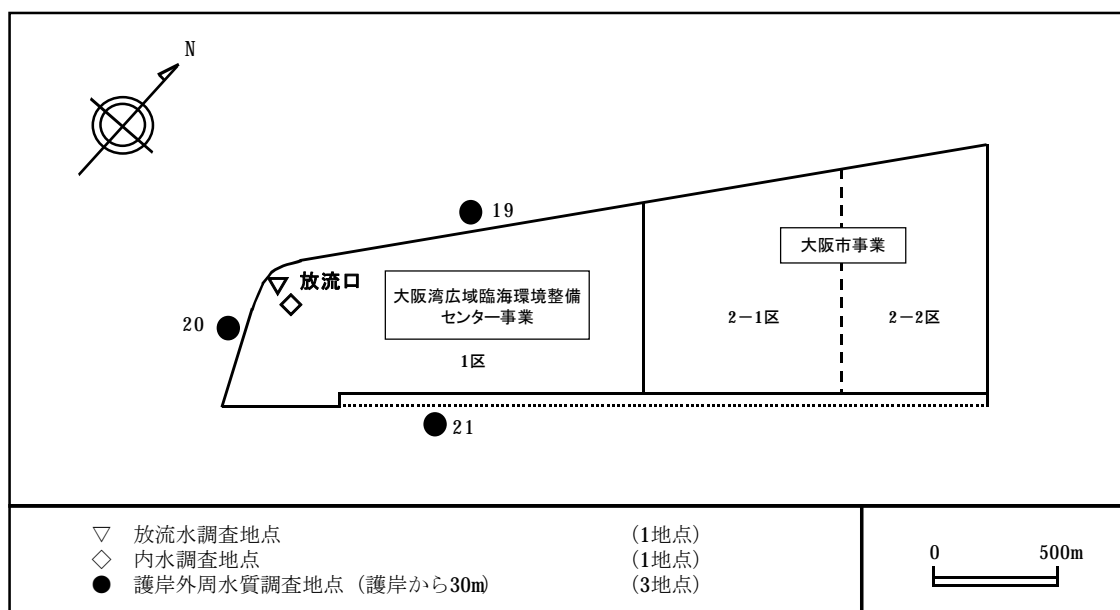


図-1(1) 水質の調査地点(埋立中:放流水、内水及び護岸外周) (平成24年5月分②)

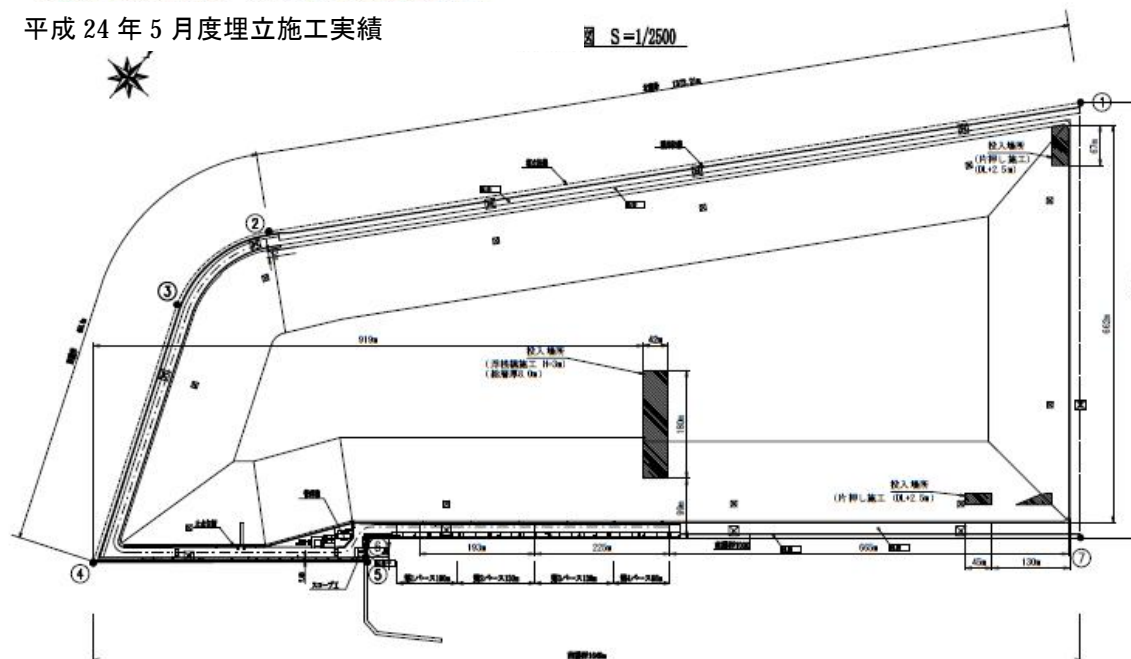
## 2. 工事の実施状況

平成 24 年 5 月の工事の実施状況は、図-2 に示すとおりである。

### 大阪沖処分場平面図

大阪沖埋立処分場 2012年5月度埋立施工図

平成 24 年 5 月度埋立施工実績



埋立量 (m <sup>3</sup> )	進捗率 (%)
1,687,327	12.1

埋立容量(計画量) : 13,975,000 m<sup>3</sup>

図-2 工事の実施状況 (平成 24 年 5 月)

### 3. 調査結果の概要

#### (1) 水質（放流水、内水及び護岸外周） [水質様式第 11、13、14 号]

発電機停止と凝集沈殿設備調整のため放流水の停止期間があり、放流水及び内水の健康項目等については 6 月に測定を延期する。

##### 1)放流水

6 月に延期する。

##### 2)内水

6 月に延期する。

##### 3)護岸外周

砒素は上層でいずれも **0.001mg/L** であり、下層で検出下限未満 (<0.001) ~**0.002mg/L** の範囲であった。

銅は上層で検出下限未満 (<0.005) ~**0.005mg/L** の範囲であり、下層で **0.005~0.012mg/L** の範囲であった。

亜鉛は上層、下層ともに、**0.003~0.015mg/L** の範囲であった。

溶解性鉄は上層でいずれも検出下限未満 (<**0.08 mg/L**) であり、下層で検出下限未満 (<**0.08**) ~**0.08mg/L** の範囲であった。

溶解性マンガンは上層、下層ともに、検出下限未満 (<**0.01 mg/L**) ~**0.01mg/L** の範囲であった。

ほう素は上層で **2.5~3.0mg/L** の範囲であり、下層で **3.2~3.6mg/L** の範囲であった。

ふっ素は上層で **0.8~0.9mg/L** の範囲であり、下層でいずれも **1.0mg/L** であった。

アンモニア等 (アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物) は上層で<**0.09~0.20mg/L** の範囲であり、下層で **0.09~0.10mg/L** の範囲であった。

上記以外の調査項目については、いずれも報告下限値未満であった。

環境基準値等の定められている項目は、全調査地点における上層、下層ともに、基準値以下であった。

(2) 陸域生態系（鳥類）〔陸域生態系（鳥類）様式第1～3号（埋立地関連）〕

本年度は、2年毎に実施する調査の該当年にあたらないため、実施しない。



《 参 考 》 環境基準等（本報告関係分）

1. 規制基準等

①水質（健康項目・放流水）

調査項目	基準値 <sup>注1)</sup>	管理目標値 <sup>注2)</sup>	報告下限値
カドミウム	0.1mg/L以下		0.005mg/L
全シアン	1mg/L以下		0.025mg/L
鉛	0.1mg/L以下		0.01mg/L
六価クロム	0.5mg/L以下		0.02mg/L
砒素	0.1mg/L以下		0.005mg/L
総水銀	0.005mg/L以下		0.0005mg/L
アルキル水銀	検出されないこと		0.0005mg/L
P C B	0.003mg/L以下		0.0005mg/L
ジクロロメタン	0.2mg/L以下		0.002mg/L
四塩化炭素	0.02mg/L以下		0.002mg/L
1,2-ジクロロエタン	0.04mg/L以下		0.002mg/L
1,1-ジクロロエチレン	0.2mg/L以下		0.002mg/L
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4mg/L以下		0.002mg/L
1,1,1-トリクロロエタン	3mg/L以下		0.002mg/L
1,1,2-トリクロロエタン	0.06mg/L以下		0.002mg/L
トリクロロエチレン	0.3mg/L以下		0.002mg/L
テトラクロロエチレン	0.1mg/L以下		0.002mg/L
1,3-ジクロロプロペン	0.02mg/L以下		0.002mg/L
チウラム	0.06mg/L以下		0.006mg/L
シマジン	0.03mg/L以下		0.003mg/L
チオベンカルブ	0.2mg/L以下		0.02mg/L
ベンゼン	0.1mg/L以下		0.002mg/L
セレン	0.1mg/L以下		0.005mg/L
フェノール類	5mg/L以下		0.025mg/L
銅	3mg/L以下		0.02mg/L
亜鉛	2mg/L以下		0.02mg/L
溶解性鉄	10mg/L以下		0.02mg/L
溶解性マンガン	10mg/L以下		0.01mg/L
全クロム	2mg/L以下		0.02mg/L
陰イオン界面活性剤		—	0.01mg/L
有機燐	1mg/L以下		0.05mg/L
ほう素	230mg/L以下		0.01mg/L
ふっ素	15mg/L以下		0.1mg/L
アンモニア等 <sup>注3)</sup>	200mg/L以下	100mg/L以下	0.3mg/L
ダイオキシン類	10pg-TEQ/L以下		JIS K 0312による。

注) 1. 放流水の基準値は、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令別表第一（ダイオキシン類については、ダイオキシン類対策特別措置法施行規則別表第二）より抜粋。

2. 管理目標値は、事後調査計画書における調査結果の評価や対策を実施するために定めたもの。

3. 「アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸性化合物及び硝酸化合物」を示す。

排水基準値は、アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量が200mg/L以下であることを示す。なお、各測定値のいずれもが報告下限値未満（<0.1mg/L）の場合、合計値は報告下限値未満（<0.3mg/L）とする。各測定値のいずれかが報告下限値以上の場合は、報告下限値未満の測定値については、報告下限値を測定値として合算を行う。

②水質（護岸外周）

調査項目	基準値 <sup>注1)</sup>	環境保全目標値 <sup>注2)</sup>	報告下限値
カドミウム (Cd)	0.01mg/L以下		0.001mg/L
全シアン (CN)	検出されないこと		0.1mg/L
鉛 (Pb)	0.01mg/L以下		0.002mg/L
六価クロム (Cr6+)	0.05mg/L以下		0.01mg/L
砒素 (As)	0.01mg/L以下		0.001mg/L
総水銀 (T-Hg)	0.0005mg/L以下		0.0005mg/L
アルキル水銀	検出されないこと		0.0005mg/L
P C B	検出されないこと		0.0005mg/L
ジクロロメタン	0.02mg/L以下		0.002mg/L
四塩化炭素	0.002mg/L以下		0.0002mg/L
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下		0.0004mg/L
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下		0.002mg/L
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下		0.004mg/L
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L以下		0.0005mg/L
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L以下		0.0006mg/L
トリクロロエチレン	0.03mg/L以下		0.002mg/L
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下		0.0005mg/L
1,3-ジクロロプロベン	0.002mg/L以下		0.0002mg/L
チウラム	0.006mg/L以下		0.0006mg/L
シマジン	0.003mg/L以下		0.0003mg/L
チオベンカルブ	0.02mg/L以下		0.002mg/L
ベンゼン	0.01mg/L以下		0.001mg/L
セレン (Se)	0.01mg/L以下		0.002mg/L
フェノール類	—	0.01mg/L以下	0.005mg/L
銅 (Cu)	—	0.02mg/L以下	0.005mg/L
亜鉛 (Zn)	—	0.1mg/L以下	0.001mg/L
溶解性鉄 (sol-Fe)		—	0.08mg/L
溶解性マンガン (sol-Mn)		—	0.01mg/L
全クロム (T-Cr)	—	1.0mg/L以下	0.03mg/L
陰イオン界面活性剤 (MBAS)	—	0.1mg/L以下	0.01mg/L
有機リン		—	0.1mg/L
ほう素	海域については基準値は適用しない		0.1mg/L
ふっ素 (F)	海域については基準値は適用しない		0.1mg/L
アンモニア等 <sup>注3)</sup>		—	0.09mg/L
1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下		0.005mg/L
ダイオキシン類	1pg-TEQ/L以下		JIS K 0312による

注) 1. 護岸外周の基準値は、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令別表第二（ほう素、ふっ素、1,4-ジオキサン及びダイオキシン類については環境基準）より抜粋。

2. 環境保全目標値は、「大阪湾の水質等に係る環境保全目標（大阪府）」を示す。

3. 「アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸性化合物及び硝酸化合物」を示す。

測定結果は、アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量とし、各測定値のいずれもが報告下限値未満（アンモニア性窒素：<0.01mg/L、亜硝酸性窒素：<0.04mg/L、硝酸性窒素：<0.04mg/L）の場合、合計値は報告下限値未満（<0.09mg/L）とする。各測定値のいずれかが報告下限値以上の場合、報告下限値未満の測定値については、報告下限値を測定値として合算を行う。

## II 事後調查結果

水質様式第13号

水質調査結果（埋立中の濁り等監視－廃棄物処分場護岸外周②） [平成24年5月分]

調査日：平成24年5月8日

項目	調査点			最小値	～	最大値	平均値
	19	20	21				
時刻	10:00	10:45	11:25	—			—
カリウム [mg/L]	<0.001 <0.001	<0.001 <0.001	<0.001 <0.001	<0.001 <0.001	～	<0.001 <0.001	<0.001 <0.001
全アン [mg/L]	<0.1 <0.1	<0.1 <0.1	<0.1 <0.1	<0.1 <0.1	～	<0.1 <0.1	<0.1 <0.1
鉛 [mg/L]	<0.002 <0.002	<0.002 <0.002	<0.002 <0.002	<0.002 <0.002	～	<0.002 <0.002	<0.002 <0.002
六価クロム [mg/L]	<0.01 <0.01	<0.01 <0.01	<0.01 <0.01	<0.01 <0.01	～	<0.01 <0.01	<0.01 <0.01
砒素 [mg/L]	0.001 0.001	0.001 <0.001	0.001 0.002	0.001 <0.001	～	0.001 0.002	0.001 0.001
総水銀 [mg/L]	<0.0005 <0.0005	<0.0005 <0.0005	<0.0005 <0.0005	<0.0005 <0.0005	～	<0.0005 <0.0005	<0.0005 <0.0005
アルキル水銀 [mg/L]	<0.0005 <0.0005	<0.0005 <0.0005	<0.0005 <0.0005	<0.0005 <0.0005	～	<0.0005 <0.0005	<0.0005 <0.0005
PCB [mg/L]	<0.0005 <0.0005	<0.0005 <0.0005	<0.0005 <0.0005	<0.0005 <0.0005	～	<0.0005 <0.0005	<0.0005 <0.0005
ジクロロメタン [mg/L]	<0.002 <0.002	<0.002 <0.002	<0.002 <0.002	<0.002 <0.002	～	<0.002 <0.002	<0.002 <0.002
四塩化炭素 [mg/L]	<0.0002 <0.0002	<0.0002 <0.0002	<0.0002 <0.0002	<0.0002 <0.0002	～	<0.0002 <0.0002	<0.0002 <0.0002
1,2-ジクロロエタン [mg/L]	<0.0004 <0.0004	<0.0004 <0.0004	<0.0004 <0.0004	<0.0004 <0.0004	～	<0.0004 <0.0004	<0.0004 <0.0004
1,1-ジクロロエチレン [mg/L]	<0.002 <0.002	<0.002 <0.002	<0.002 <0.002	<0.002 <0.002	～	<0.002 <0.002	<0.002 <0.002
シス-1,2-ジクロロエチレン [mg/L]	<0.004 <0.004	<0.004 <0.004	<0.004 <0.004	<0.004 <0.004	～	<0.004 <0.004	<0.004 <0.004
1,1,1-トリクロロエタン [mg/L]	<0.0005 <0.0005	<0.0005 <0.0005	<0.0005 <0.0005	<0.0005 <0.0005	～	<0.0005 <0.0005	<0.0005 <0.0005
1,1,2-トリクロロエタン [mg/L]	<0.0006 <0.0006	<0.0006 <0.0006	<0.0006 <0.0006	<0.0006 <0.0006	～	<0.0006 <0.0006	<0.0006 <0.0006
トリクロロエチレン [mg/L]	<0.002 <0.002	<0.002 <0.002	<0.002 <0.002	<0.002 <0.002	～	<0.002 <0.002	<0.002 <0.002
テトラクロロエチレン [mg/L]	<0.0005 <0.0005	<0.0005 <0.0005	<0.0005 <0.0005	<0.0005 <0.0005	～	<0.0005 <0.0005	<0.0005 <0.0005
1,3-ジクロロプロピレン [mg/L]	<0.0002 <0.0002	<0.0002 <0.0002	<0.0002 <0.0002	<0.0002 <0.0002	～	<0.0002 <0.0002	<0.0002 <0.0002
チウラム [mg/L]	<0.0006 <0.0006	<0.0006 <0.0006	<0.0006 <0.0006	<0.0006 <0.0006	～	<0.0006 <0.0006	<0.0006 <0.0006
シマジン [mg/L]	<0.0003 <0.0003	<0.0003 <0.0003	<0.0003 <0.0003	<0.0003 <0.0003	～	<0.0003 <0.0003	<0.0003 <0.0003
チオベンカルブ [mg/L]	<0.002 <0.002	<0.002 <0.002	<0.002 <0.002	<0.002 <0.002	～	<0.002 <0.002	<0.002 <0.002
ベンゼン [mg/L]	<0.001 <0.001	<0.001 <0.001	<0.001 <0.001	<0.001 <0.001	～	<0.001 <0.001	<0.001 <0.001
セレン [mg/L]	<0.002 <0.002	<0.002 <0.002	<0.002 <0.002	<0.002 <0.002	～	<0.002 <0.002	<0.002 <0.002

注) 上段：上層（海面下1m）  
下段：下層（海底面上2m）

項目	調査点			最小値	～	最大値	平均値
	19	20	21				
時刻	10:00	10:45	11:25		—		—
フェノール類 [ng/L]	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	～	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005
銅 [ng/L]	<0.005 0.012	0.005 0.012	0.005 0.005	<0.005 0.005	～	0.005 0.012	0.005 0.010
亜鉛 [ng/L]	0.006 0.006	0.003 0.003	0.015 0.015	0.003 0.003	～	0.015 0.015	0.008 0.008
溶解性鉄 [ng/L]	<0.08 0.08	<0.08 <0.08	<0.08 <0.08	<0.08 <0.08	～	<0.08 0.08	<0.08 0.08
溶解性マンガ ン [ng/L]	<0.01 0.01	<0.01 0.01	0.01 <0.01	<0.01 <0.01	～	0.01 0.01	0.01 0.01
全クロム [ng/L]	<0.03 <0.03	<0.03 <0.03	<0.03 <0.03	<0.03 <0.03	～	<0.03 <0.03	<0.03 <0.03
陰イオン界面活性剤 [ng/L]	<0.01 <0.01	<0.01 <0.01	<0.01 <0.01	<0.01 <0.01	～	<0.01 <0.01	<0.01 <0.01
有機リン [ng/L]	<0.1 <0.1	<0.1 <0.1	<0.1 <0.1	<0.1 <0.1	～	<0.1 <0.1	<0.1 <0.1
ほう素 [ng/L]	2.5 3.2	3.0 3.4	2.7 3.6	2.5 3.2	～	3.0 3.6	2.7 3.4
ふっ素 [ng/L]	0.8 1.0	0.9 1.0	0.9 1.0	0.8 1.0	～	0.9 1.0	0.9 1.0
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 [ng/L]	0.17 0.10	<0.09 0.10	0.20 0.09	<0.09 0.09	～	0.20 0.10	0.15 0.10
アンモニア性窒素×0.4 [ng/L]	<0.01 0.02	<0.01 0.02	<0.01 0.01	<0.01 0.01	～	<0.01 0.02	<0.01 0.02
亜硝酸性窒素 [ng/L]	<0.04 <0.04	<0.04 <0.04	<0.04 <0.04	<0.04 <0.04	～	<0.04 <0.04	<0.04 <0.04
硝酸性窒素 [ng/L]	0.12 <0.04	<0.04 <0.04	0.15 <0.04	<0.04 <0.04	～	0.15 <0.04	0.10 <0.04
1,4-ジメチルピ リジン [ng/L]	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	～	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005

注) 上段：上層（海面下1m）  
下段：下層（海底面上2m）

特記事項
------